

廃棄物処理施設整備費補助(産業廃棄物処理施設モデル的整備事業)

平成25年度補正予算額327百万円

目的

都道府県又は政令市(以下「都道府県等」という。)が関与して産業廃棄物の処理を行うためのモデル的な施設を整備し、処理施設の安全性に十分配慮するなど周辺住民の理解が得やすい産業廃棄物の処理施設を設置するための知見及び円滑な事業経営に必要なノウハウを都道府県等が蓄積することにより、今後の産業廃棄物処理施設の整備を推進しやすい体制を構築する。

事業内容

- ・廃棄物処理センターが行う管理型処分場の整備に対し補助。

※産業廃棄物処理施設である管理型処分場については、経済活動により発生する産業廃棄物の処理体制の確保による民間の経済活動基盤の維持強化、工事施工による雇用創出、災害時の避難場所としての活用や廃棄物発生への対処など、競争力強化、雇用促進、防災安全対策への効果が期待。

支援

- ・平成25年度予算額9.94億円
- ・平成25年度補正予算額:3.27億円
- ・補助率:廃棄物処理センターが行う産業廃棄物処理施設の整備に対して、施設整備費の1/4を上限として、都道府県等の出資(補助を含む)額の同額を国庫補助
- ・補助対象事業費(事業規模):約13億円

公共関与管理型最終処分場イメージ図



処分場整備状況



国庫補助スキーム

総事業費

補助対象事業費(A)

補助対象外事業

国庫補助
(A) × 1/4
都道府県等
の出資又は
補助

民間からの借入れ等